

児童手当現況届の提出は

6月30日(水)までにお願ひします

現況届は、6月1日における受給者の状況を確認し、児童手当を引き続き受給することができるかを確認するためのものです。現在、児童手当を受給している方が、令和3年6月以降も引き続き手当を受給するためには、現況届を提出していただく必要があります。

対象の方へは役場から現況届を発送しておりますので、6月30日(水)までに役場子ども支援課へご提出ください。なお、この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

●児童手当制度について

次代の社会を担う児童の健やかな成長を支えることを目的とした制度です。

●支給対象となる児童

0歳から中学校卒業まで(15歳到達後最初の3月31日まで)の児童

●手当の月額

【所得制限限度額未満の方】

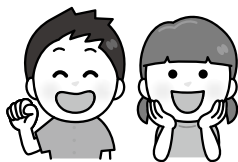
3歳未満	一律	15,000円
3歳以上小学校修了前(第1・2子)		10,000円
3歳以上小学校修了前(第3子以降)		15,000円
(※施設入所等児童については、)	一律	10,000円
中学生	一律	10,000円

【所得制限限度額以上の方】

特例給付 一律 5,000円

●支給月 6月、10月、2月に、それぞれの前月分までを支給

●支給開始月 原則として、申請があった月の翌月から支給



◆問い合わせ先

子ども支援課 子ども支援担当 ☎0748-52-6583

低所得の子育て世帯に対する

子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)のご案内

【対象者】(基本給付)

①令和3年4月分の児童扶養手当が支給される方
(所得制限による全部停止となっている方を除く)

②公的年金等を受給していることにより令和3年4月分の児童扶養手当が支給されない方

③右記①・②以外の方で、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がったひとり親の方



【支給額】(基本給付) 児童一人当たり一律5万円

【申請方法等】(基本給付)

①の方は申請不要です
②・③の方は申請が必要です。
申請書に必要事項を記載して、役場1階子ども支援課に提出してください。

また、申請書を提出される際は、申請書様式記載の書類の添付をお願いします。

※申請書は、町のホームページよりダウンロードしていただくが、子ども支援課窓口にて配布します。

【申請期限】 令和4年2月28日(月)必着

◆問い合わせ先

子ども支援課 子ども支援担当 ☎0748-52-6583

温故知新

日野歴史探訪

私達の住む日野町には、52の大字があり、それぞれの地域が豊かな自然と歴史文化でいろどられています。
温故知新では、町内各大字の歴史と代表的な文化財をシリーズで紹介していきます。

中山・・・その1

大字中山は、必佐地区の南西部、日野川西方の丘陵地帯に位置しており、北部は東近江市、西部は甲賀市に接しています。地区のほぼ中央付近の高台に建つ金剛定寺からおむね東側の中山東、西側の中山西、南東部にあたる徳谷の3集落で構成されています。この内、今回は中山東と中山西を紹介します。

古代の特産品「緑釉陶器」

古代の中山を語るうえで欠くことが出来ないものとしては、窯業が挙げられます。

日野の窯業は、8世紀前半に、西桜谷地域の布引丘陵で始まり、8世紀後半には、中山の北西端に位置する金折山窯跡などでも、須恵器の生産が行われるようになりました。

さらに、10世紀後半からは、金折山窯跡の南に位置する作谷窯跡（滋

賀県指定史跡）において、平安京を中心に製品が送られていた緑釉陶器の生産が行われました。緑釉陶器は、緑色の釉薬を施した焼き物で、近江は京都、東海に次ぐ一大生産地でした。

古刹「金剛定寺」

寺伝によると、金剛定寺は聖徳太子によって建立された48寺の1つとされます。

一時は多くの塔頭（子院）が建ち並んだとされますが、のちに戦火などで荒廃し、戦国時代の終わり頃には1、2棟の建物しか残っていませんでした。

多くの塔頭があったことは、現在の本堂（大悲閣）に安置されている仏像からも推察できます。本堂は、文化2年（1805）に、時の領主である関盛恭の寄進により、本尊の十一面観音像をまつる「観音堂」として建てられたものです。この本尊



金剛定寺本尊「十一面観音像」

は、十一面観音像としては珍しい坐像であり、中央の厨子に安置されています。さらにその奥の壇上には聖観音像や不動明王像及び二童子像（いずれも重要文化財）をはじめ、大日如来像、阿弥陀如来像、元三大師像、役行者像など本尊級の多くの仏像が並んでいます。

この内、聖観音像は9世紀末頃のものと考えられる町内最古の仏像である一方、本尊の十一面観音像と大日如来像は、戦国時代に蒲生氏が寄進したと考えられるものです。つまり、これらの仏像は、彫刻としてだけでなく、歴史的にも貴重な仏像と言えるのです。

旗本関氏ゆかりの寺院

金剛定寺の塔頭であったと伝わる隆讃寺（中山東）と光明院（中山西）は、いずれも関氏ゆかりの寺院です。関氏は中世、伊勢国亀山を本拠とした一族で、江戸時代には幕府旗本として中山ほか五千石を領しました。隆讃寺はその関氏の菩提寺であり、光明院は関氏の重臣である葉若氏の屋敷、あるいはその隣接地であると伝えられており、それぞれ関氏歴代の位牌がまつられています。

重要無形民俗文化財「近江中山の芋競べ祭り」の地

通常の年ですと、9月の第1日曜日、野神山に設けられた祭場において、熊野神社の氏子である東谷と西谷の両地区から奉納された里芋（トウノイモ）の長さを競う「芋競べ祭り」が行われます。そこでは、滑稽な動作や美しい所作などを通じて、両集落の誇りをうかがうことが出来ます。



芋競べ祭りの様子